

(お知らせ)



皆様からの御意見を
お待ちしております！

令和4年9月27日
京都市都市計画局

担当：都市企画部都市計画課
電話：075-222-3505

「みんなが暮らしやすい魅力と活力のあるまち」の実現に向けた 都市計画の見直しに関する市民意見の募集について

京都市では、本格的な人口減少社会の到来や若年・子育て層の市外流出など、本市の持続性を脅かす様々な課題に対応しながら、将来にわたって安心安全で暮らしやすく、京都の都市特性を踏まえた持続可能な都市構造の実現を図るため、昨年9月に、本市の都市づくりの基本方針である「京都市都市計画マスタープラン」の見直しを行いました。

そのうえで、同プランに掲げた課題への対応や将来像の実現に向け、地域ごとの特性を踏まえた都市機能の集積・充実や都市空間の魅力創出のための都市計画上の方策を検討するため、昨年度に設置した「京都市 駅周辺等にふさわしい都市機能検討委員会」から、本年9月に「答申」を提出いただきました。

これらを踏まえて、暮らしの豊かさや利便性につながる都市機能を集積・充実させるとともに、若年・子育て層が「京都で住みたい、学びたい、働きたい、子育てしたい」とより一層思える魅力的な空間の創出を図っていくため、都市計画の見直し案を取りまとめ、市民の皆様幅広く御意見を募集しますので、お知らせします。

1 市民意見募集について

(1) 募集期間

令和4年10月17日（月）～同年11月16日（水）（必着）

(2) 周知方法

市民しんぶん全市版（令和4年11月1日号）との同時配送による各戸回覧のほか、市民意見募集の期間中に、説明会、出前パブリックコメントを開催します。

また、市民意見募集冊子を都市計画課窓口、市役所案内所、情報公開コーナー、各区役所・支所、（公財）京都市景観・まちづくりセンター及び各市立図書館等で配布するほか、都市計画課のホームページにも掲載します。

(3) 提出方法

御意見は、下記の市民意見募集ホームページ内の専用フォーム、電子メール（様式自由）、FAX、郵送及び持参のいずれかの方法により、提出をお願いします。

(4) 提出先及びお問合せ先

京都市 都市計画局 都市企画部 都市計画課（京都市役所分庁舎2階）

所在地：〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

電話：075-222-3505 FAX：075-222-3472

電子メール：tokeika@city.kyoto.lg.jp

ホームページ：<https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/pubcomment/tokei/0000303406.html>

2 説明会の開催、出前パブリックコメントの実施について

今回の施策案に関する説明会を開催するとともに、出前パブリックコメントを実施します。

(1) 説明会

| 開催日時 | | 場所（所在地） |
|------------------|-------------------------------------|---|
| 令和4年 11月7日（月） | 午後7時～ 午後8時30分 （午後6時30分 開場） | 京都市立久世西小学校 体育館 （南区久世上久世町454番地） |
| 11月8日（火） | | 京都市立西京極小学校 体育館 （右京区西京極芝ノ下町31番地） |
| 11月9日（水） | | 下京区役所 4階会議室 （下京区西洞院通塩小路東塩小路町608番地の8） |
| 11月10日（木） | | 京都市立山階小学校 体育館 （山科区西野大手先町21番地） |
| 11月11日（金） | | 伏見区役所 1階ホール （伏見区鷹匠町39番地の2） |

※ 会場に駐車スペースはございませんので、公共交通機関を御利用ください。

※ 事前の申込みは不要ですが、会場の定員の都合で入場できない場合がありますのであらかじめ御了承ください。

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場においてはマスクの着用及び咳エチケットの徹底などに御協力をお願いします。また、咳や発熱等の症状がある場合は参加を御遠慮ください。

※ 新型コロナウイルス感染症のまん延防止重点措置や、緊急事態措置の適用など、状況によっては、急遽、事前のお知らせなく、中止とさせていただく場合があります。その場合は、当日、会場での資料の配布を行います。

(2) 出前パブリックコメント

各区役所・支所に担当職員が出向き、直接、市民の皆様からの御意見を受け付けます。

| 開催日時 | | 場所 |
|------------------|----------------------|---------------------------------|
| 令和4年 11月7日(月) | 午前9時30分～ 午前11時30分 | 北区役所本庁舎 1階ロビー |
| | 午後1時30分～ 午後3時30分 | 伏見区役所深草支所 1階ロビー |
| 11月8日(火) | 午前9時30分～ 午前11時30分 | 上京区役所 1階ロビー |
| | 午後1時30分～ 午後3時30分 | 右京区役所 1階MACHIKO |
| 11月9日(水) | 午前9時30分～ 午前11時30分 | 左京区役所 1階区民ロビー |
| | 午後1時30分～ 午後3時30分 | 西京区役所 1階エレベーター前 |
| 11月10日(木) | 午前9時30分～ 午前11時30分 | 伏見区役所醍醐支所 2階ロビー |
| | 午後1時30分～ 午後3時30分 | 山科区役所 2階第2会議室 |
| 11月11日(金) | 午前9時30分～ 午前11時30分 | 下京区役所 1階ロビー |
| | 午後1時30分～ 午後3時30分 | 伏見区役所 1階ホール前 |
| 11月14日(月) | 午前9時30分～ 午前11時30分 | 東山区役所 北館1階展示ホール前ロビー |
| | 午後1時30分～ 午後3時30分 | 西京区役所洛西支所 2階A会議室 |
| 11月15日(火) | 午前9時30分～ 午前11時30分 | 中京区役所 1階区民ホール |
| | 午後1時30分～ 午後3時30分 | 南区役所 1階地域力推進室まちづくり推進担当待合スペース |

※ 新型コロナウイルス感染症のまん延防止重点措置や、緊急事態措置の適用など、状況によっては、急遽、事前のお知らせなく、中止とさせていただく場合があります。その場合は、当日、会場での資料の配布を行います。